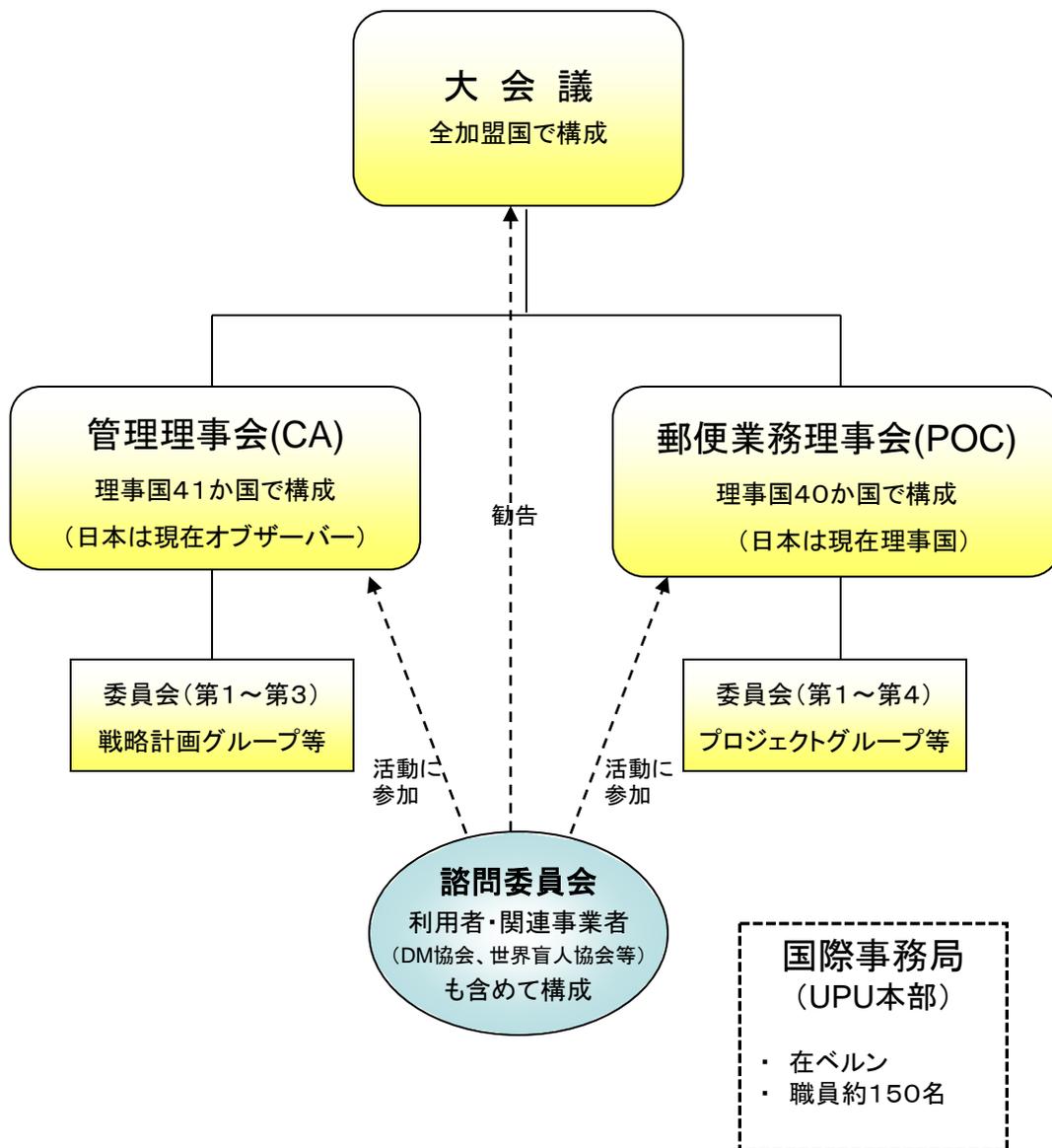


万国郵便連合（UPU）の概要

（別添）



○ 万国郵便大会議(大会議)

- ・ 大会議は、全ての加盟国が参加するUPUの最高意思決定機関。
- ・ 大会議は、原則として4年に1回開催。
- ・ UPU条約等の改正、常設機関の理事国選挙、事務局長・次長選挙、次回大会議までの研究課題等に関する決議、決定、勧告等を行う。

○ 管理理事会 (Council of Administration)

- ・ 大会議から大会議までの間におけるUPUの事業の継続を確保するための常設機関。
- ・ 41の理事国で構成。
- ・ 原則として年1回、ベルンで会合を開催。
- ・ 規制、組織等に関する検討が任務。

○ 郵便業務理事会 (Postal Operations Council)

- ・ 郵便業務、郵便金融業務等の技術上・業務上・経済上等の諸問題を共同して研究するための常設機関。
- ・ 40の理事国で構成。我が国は創設当初から理事国。
- ・ 原則として年1回、ベルンで会合を開催。
- ・ 国際郵便に関するルール作りが任務。